



「令和 7 年国勢調査」における 国勢調査員証の紛失について

令和 7 年 10 月 1 日を調査期日として実施している「令和 7 年国勢調査」において、調査員が調査活動中に国勢調査員証を紛失する事案が発生しました。

今後は、このような事案が発生しないよう、調査員への指導と注意喚起を徹底してまいります。

1 紛失した書類

国勢調査員証 1 枚
(調査員氏名の記載及び写真貼付)

2 これまでの経緯

9 月 18 日 (木) 呉市内の調査区を巡回
9 月 19 日 (金) 国勢調査員証の紛失判明
9 月 20 日 (土) 警察に届出
9 月 22 日 (月) 市に報告

3 今後の対応

紛失した国勢調査員証「第 1 6 8 号」は無効とし、「第 1 6 8 号―再 1 号」として新たに国勢調査員証を交付する予定です。

【参考】国勢調査とは

国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に、5 年ごとに実施する調査です。

調査の期日は、令和 7 年 10 月 1 日 (水) 現在で調査します。